

平成30年10月17日(水)  
国土交通省関東地方整備局  
利根川水系砂防事務所

## 記者発表資料

### 建設産業担い手確保・育成貢献工事表彰制度を創設しました。

利根川水系砂防事務所では、「“地域インフラ”サポートプラン関東」の一環として、建設産業の担い手確保・育成に関する取組みをより一層推進することを目的としました表彰制度を創設しました。

この表彰制度は、当事務所所管の工事に関し、その施工等が優秀であって他の模範とするに足るものであり、建設産業の担い手の確保及び育成に関する取組が優れたものを「建設産業担い手確保・育成貢献工事」として表彰します。

表彰は平成31年度から実施し、表彰の対象とする工事は表彰の前年度に完成した工事とします。

また、表彰の受賞者は、当事務所が発注する総合評価落札方式による工事の入札契約手続きにおきまして、技術力評価が優位となります。

“地域インフラ”サポートプラン関東については、以下のホームページをご覧ください。

<http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000023.html>

### 記者発表クラブ

竹芝記者クラブ  
神奈川建設記者会  
長野県庁会見場  
佐久記者クラブ

刀水クラブ(群馬県)  
テレビ記者会(群馬県)  
渋川記者クラブ

### 問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局  
利根川水系砂防事務所  
住所：群馬県渋川市渋川121-1  
電話：0279-22-4177(代)  
FAX：0279-22-4791  
副所長(技) 杵淵 新一(きねぶち しんいち)  
品質確保課長 吉澤 拓実(よしざわ たくみ)

# 利根川水系砂防事務所

## 建設産業担い手確保・育成貢献工事表彰制度について

### 1. 目的

利根川水系砂防事務所所管の工事に関し、その施工等が優秀であって他の模範とするに足りるものを評価するとともに、建設産業の担い手の確保及び育成に関する取組が優れた工事を選定し、これを表彰することにより、建設産業の担い手確保及び育成に関する取組をより一層増進することを目的とした制度です。

### 2. 選定方法

表彰の対象となる「建設産業担い手確保・育成貢献工事」は、利根川水系砂防事務所建設産業担い手確保・育成貢献工事選定委員会において審査を行い、選定します。

### 3. 選定方針

「建設産業担い手確保・育成貢献工事」は、表彰対象年度に完成し、その施工等が優秀であって、建設産業の担い手の確保及び育成に関する取組が優れた工事の中から選定します。

### 4. その他

- 1) 表彰は平成31年度から実施し、表彰の対象とする工事は表彰の前年度に完成した工事とします。
- 2) 表彰受賞者は、当事務所が発注する総合評価落札方式による分任官工事の入札契約手続きにおいて、技術力評価が優位になります。
- 3) 取組例
  - (1) 建設業界への入職のきっかけづくりとなる取組
  - (2) 建設業の社会的意義・役割や魅力・やりがいを知ってもらうための取組
  - (3) 建設現場の労働環境を改善する取組
  - (4) 若手技術者育成、女性技術者育成のための取組